

【議会報告会】

○児童虐待防止対策事業について、子育て中の親を支援するプログラム講座を実施しているとのことであるが、対象者、講座内容、年間の実施回数、平成29年度の参加者数について確認したい。また、ネットワーク会議を中心に虐待防止に関する関係機関と、より一層連携強化を図るとのことであるが、当該ネットワーク会議の開催回数及び実施場所について確認したい。

⇒議員 委員会審査の中では、詳細な資料について確認していないため、担当部局に確認の上、回答する。

○子育て中の親を支援するプログラム講座に教育民生常任委員会の委員は参加したのか。

⇒議員 参加していない。

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは臨床心理士等が担っているが、ハートサポーターの資格及び支援内容について確認したい。

⇒議員 臨床心理士の資格を有している者をハートサポーターとして、緊急を要する際に学校や家庭に派遣している。

⇒議員 学校から緊急の要請があった場合に対応を行っている。

○検診事業費の決算額は約5億円であるが、一般検診や周知啓発にかかる費用も含まれているのか、それとも、がん検診にかかる費用のみであるのか。

⇒議員 がん検診にかかる費用のみである。

○がん検診受診者数は3万人程度であると思われるが、約5億円もの予算を投じているということか。

⇒議員 予算の財源については、市の予算だけでなく、国庫支出金、県支出金、その他の特定財源からも支出している。

⇒議員 がん検診の受診率について、配布資料に示した数値には例えば企業の健康保険等で受診している人はカウントされていないため、本市の市民すべての方の受診率で

はないため留意いただきたい。

○多額の予算を投じているため、行政、議員にさらなる周知啓発を図ってもらいたいがどうか。

⇒議員 委員会審査においても、周知啓発が不足しているとの指摘があったため、市民に対してわかりやすく、また、案内封筒を実際に手に取ってもらい、受診につながるような周知方法となるよう、関係部局に働きかけたい。

○決算常任委員会教育民生分科会において議論があったいじめの様態について、叩いたり蹴ったりする行為は、刑法第204条から第208条に該当すると考える。また、SNSを用いた誹謗中傷は、刑法第230条に該当すると考える。

⇒議員 ご意見として承る。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：教育民生常任委員会の所管事項全般について》

グループAにおいて出された主な意見

○あけぼの学園に通園する児童の兄弟姉妹について、急を要する場合等に、保育園に一時保育をお願いしたくても定員の空きがなく断られるケースがある。このことは以前から課題であったが、今回のあけぼの学園の移転整備に合わせて、あけぼの学園の施設内に一時保育のスペースを設けるべきではなかったのか。

○年度途中においてもあけぼの学園に入園できるようにすべきではないか。

○今定例月議会において、あけぼの学園に関する一般質問がなされたが、理事者からの答弁内容が不明瞭であり、明確な答弁ではなかった。特に、あけぼの学園の送迎バス内で子供が体調不良を起こした際の対応についての指摘があったが、命に関わる問題であり、この指摘は今回のケースだけでなく市全体としての考え方や姿勢に通ずる大きな問題であるとする。

○大矢知興義小学校、朝明中学校に関する一般質問があったが、市長や教育委員会は住民の意見を聴く姿勢が欠けているのではないかと考える。こういった姿勢はこのケースに限らず、市全体としての大きな課題であるとする。

○大矢知興義小学校、朝明中学校の施設整備にかかる予算については、6月定例月議会の

- 予算常任委員会全体会において、附帯決議内容である、十分な説明を行ったこと、また、アンケートを実施し、ほぼ賛成であったことが報告され、附帯決議の内容は履行され、予算執行していくということが確認されたと理解しており、今回の大矢知興譲小学校に関する一般質問は議会での流れと乖離があるのではないかと感じる。地域包括ケアシステムについて、本市の取り組みがわかるようさらなる周知に努めてはどうか。
- 待機児童について、特にゼロ歳児、1歳児、2歳児については受け入れが難しいため、ハード面を含めた解消策を検討すべきであり、今後、幼児教育・保育の無償化に伴い、待機児童問題はさらに大きくなるのではないかと危惧する。
 - 中学校給食について、1センター方式が示されているが、例えば学校の統廃合による跡施設の活用等、複数センター方式といった選択肢も検討してほしい。また、リスク管理においては食中毒だけでなく防災の観点も含め、複数センター方式を検討すべきである。小学校のように自校方式とすることがもっとも望ましいと考えるが、少なくとも1センター方式ではなく様々な選択肢を検討してほしい。
 - 少子高齢化という社会情勢の中で、これからは行政の力だけでなく、地域包括ケアシステムをはじめ、民間の活力を生かした取り組みを進めていく必要があると考える。自身も福祉分野において何らかの形で携わっていきたい。
 - 「認知症」という言葉自体に抵抗感があり、例えば本人や家族はその言葉を捉えて、症状を認めたくないという気持ちが起こることもあるのではないかと思う。特に、言葉は人権にも関わる大きな問題であり、言葉について考えることも大切である。
 - 行政においては、議会の決定を十分に受け止め、市民に対して正確に説明し、実行していくべきであり、そうでなければ市民に混乱を招くのではないか。

グループBにおいて出された主な意見

- 不登校の子供の義務教育課程修了後のフォローもしっかりと取り組みがなされているのか。
- 現在、適応指導教室は1箇所のみであるが、保護者の送迎の負担や遠方の在住者のことを考えると、1箇所では不十分ではないのか。
- 特別支援学級によって救われる子供たちがいるため、特別支援学級での教育は大切である。
- 以前に、博物館において、おもちゃのコレクターに300万円を支払い、展示物であるお

もちゃを借りて企画展を開催していたが、予算の使い方に疑問を感じる。例えば、市民に呼びかけて、おもちゃを集めて展示を行うことで予算をかけずに実施できるのではないか。教育委員会においては、予算を使わず、もっと知恵を絞ってほしい。

○教職員の質が子供の将来を左右するが、事なかれ主義の教職員もいるのではないかと危惧する。また、教職員が多忙すぎるのではないか。

○スクールカウンセラーについて、現状は派遣時間数を増やすことで拡充を図っているが、派遣でなくきちんと配置することが重要である。

○民生委員児童委員の役割は非常に難しいと感じる。地域の方が相談しにくい、また、実際に相談しても、直接解決に結びつかないといったこともあるため、必要な存在ではあるが、そのあり方については再考する必要があるのではないかと考える。